

地方教育行政の組織及び運営に
関する法律第29条の規定に
基づく意見聴取について

議案

(案)

2 川教庶第 号
令和 2 年 1 1 月 日

川 崎 市 長 様

教 育 長

令和 2 年第 6 回市議会定例会提出議案に係る教育委員会の意見聴取について (回答)

令和 2 年 1 月 1 7 日付け 3 1 川総庶第 1 1 6 6 号にて依頼のありました標記の件につきまして、次に示す議案に係る教育に関する事務の部分について、意見はありません

< 令和 2 年第 6 回市議会定例会提出予定議案のうち、教育に関する事務に係るもの >

- 議案第〇〇〇号 「(仮称) 川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の変更について」
- 議案第〇〇〇号 「(仮称) 川崎市中部学校給食センター整備等事業の契約の変更について」
- 議案第〇〇〇号 「(仮称) 川崎市北部学校給食センター整備等事業の契約の変更について」
- 議案第〇〇〇号 「川崎市青少年の家の指定管理者の指定について」
- 議案第〇〇〇号 「川崎市八ヶ岳少年自然の家の指定管理者の指定について」
- 議案第〇〇〇号 「川崎市子ども夢パークの指定管理者の指定について」
- 議案第〇〇〇号 「令和 2 年度川崎市一般会計補正予算」

(教育委員会事務局総務部庶務課担当)

電話 2 0 0 - 3 2 6 0

内線 5 0 1 0 1